

令和 8 年 9 月 1 日
都市整備政策部都市計画課

令和 8 年度公益財団法人世田谷トラストまちづくりの
経営状況に関する書類の提出

1 事業計画

(1) 環境保全を図るトラスト運動事業

- ① 民有地のみどり保全事業
- ② 民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業
- ③ 自然環境の保全再生事業
- ④ 世田谷グリーンインフラ推進事業
- ⑤ 歴史的・文化的環境の保全活用事業
- ⑥ トラストボランティア活動事業

(2) 地域力を育むまちづくり推進事業

- ① 地域共生のいえづくり支援事業
- ② 空き家等地域貢献活用支援事業
- ③ まちづくり活動助成事業
- ④ 区民主体のまちづくり活動支援促進事業
- ⑤ 住民参加の企画運営協力事業

(3) 参加の輪を広げる普及啓発事業

- ① トラストまちづくり会員拡充事業
- ② 環境学習・人材育成事業
- ③ ビジターセンターの運営事業
- ④ 広報・情報発信事業
- ⑤ 企業・他団体等との連携・協力事業

(4) 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業

- ① 住まいサポートセンター運営事業
- ② せたがやの家運営事業

(5) 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業

- ① 駐車場事業
- ② S T Kハイツの管理運営事業
- ③ 啓発グッズ等の販売事業

(6) 安全に利用できる交通機関の施設整備事業

- ① 地下駅火災対策施設整備事業

2 収支予算

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減
I	一般正味財産の部			
1	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	基本財産運用益	2,000	2,000	0
	基本財産運用益	2,000	2,000	0
	事業収益	613,076	1,085,889	△472,813
	事業運営収益	386,837	445,543	△58,706
	区事業受託収益	226,239	640,346	△414,107
	受取補助金	328,455	292,087	36,368
	受取補助金	328,455	292,087	36,368
	受取寄附金	5,000	2,861	2,139
	受取寄附金	5,000	2,861	2,139
	雑収益	4,783	4,571	212
	雑収益	4,783	4,571	212
	経 常 収 益 計	953,314	1,387,408	△434,094
(2)	経常費用			
	事業費	1,004,863	1,437,621	△432,758
	役員報酬	12,882	12,346	536
	給料手当	303,135	301,047	2,088
	退職給付費用	22,647	17,733	4,914
	福利厚生費	60,755	61,242	△487
	旅費交通費	967	843	124
	会議費	1	1	0
	通信運搬費	12,065	8,248	3,817
	消耗什器備品費	500	130	370
	消耗品費	11,469	11,844	△375
	修繕費	11,994	10,647	1,347
	印刷製本費	2,904	2,144	760
	新聞図書費	430	445	△15
	燃料費	579	614	△35
	光熱水料費	19,789	18,941	848
	賃借料	91,136	128,963	△37,827
	保険料	2,317	2,208	109
	諸謝金	16,325	14,911	1,414
	助成金	6,135	1,775	4,360
	租税公課	78,205	71,655	6,550
	負担金	1,699	1,732	△33
	支払手数料	8,582	7,546	1,036
	委託費	177,039	170,166	6,873
	工事請負費	50,000	467,489	△417,489
	共益費	34,642	45,446	△10,804
	雑費	130	130	0
	貸倒償却費	1,000	1,000	0
	建物減価償却費	50,551	50,551	0
	建物附属設備減価償却費	2,841	2,841	0
	機械装置減価償却費	8,114	8,114	0
	構築物減価償却費	10,723	10,723	0
	ソフトウェア減価償却費	265	266	△1
	リース資産減価償却費	3,192	4,046	△854
	什器備品減価償却費	1,850	1,834	16

(単位:千円)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減
	管理費	8,721	7,876	845
	役員報酬	2,651	2,592	59
	給料手当	2,173	2,075	98
	退職給付費用	1,191	935	256
	福利厚生費	606	570	36
	旅費交通費	6	6	0
	通信運搬費	422	257	165
	消耗什器備品費	26	5	21
	消耗品費	51	71	△20
	修繕費	14	12	2
	印刷製本費	8	28	△20
	新聞図書費	4	4	0
	燃料費	1	1	0
	光熱水料費	42	39	3
	賃借料	184	89	95
	保険料	18	16	2
	諸謝金	9	8	1
	租税公課	25	22	3
	負担金	76	71	5
	支払手数料	240	166	74
	委託費	713	632	81
	交際費	200	200	0
	雑費	6	6	0
	ソフトウェア減価償却費	14	13	1
	リース資産減価償却費	39	56	△17
	什器備品減価償却費	2	2	0
	経 常 費 用 計	1,013,584	1,445,497	△431,913
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	△60,270	△58,089	△2,181
	当期一般正味財産増減額	△60,270	△58,089	△2,181
	一般正味財産期首残高	4,036,309	4,094,398	△58,089
	一般正味財産期末残高	3,976,039	4,036,309	△60,270
II 指定正味財産の部				
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	500,000	500,000	0
	指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高		4,476,039	4,536,309	△60,270

※令和8年度一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高は、令和6年度の決算時期期末残高と令和7年度予算の見込額に基づいて算出している。

公益財団法人世田谷トラストまちづくり
令和8年度
事業計画・収支予算



公益財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

目 次

I はじめに	P1
II 事業計画体系	P2
III 事業計画	P3
IV 収支予算	P13
V 収支予算内訳表	P16
VI その他の附属書類	P20

は じ め に

当財団は、区民主体による良好な環境形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進、支援することにより、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与してまいりました。

令和8(2026)年度は、公益財団法人への移行初年度として、公益法人のメリットを活かし、寄附者の拡大などファンドレイジング(資金調達力)をより一層強化するとともに、公益目的事業のさらなる充実を図り、各事業を着実に推進してまいります。

令和8(2026)年度事業計画では、令和6(2024)年度からの「経営計画2024-2027年度」に基づき、多様な主体との協働による事業実績や培ってきたスキルを活用し、区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着を持ち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に向けて取り組みます。

経営計画に掲げる戦略1「環境保全を図るトラスト運動の拡充」において、市民緑地制度などの運用による民有地のみどりの保全を進めるとともに、瀬田農業公園など各農業公園では、区民参加・協働による農の魅力アップを目指しボランティアの育成を進めます。雨庭づくり支援及びその人材育成により、グリーンインフラの普及・推進に取り組みます。また、寄附者、トラストまちづくり会員など支援・賛同・協力者のさらなる拡大を図ります。

戦略2「区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築」では、財団独自の助成事業「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」の実施において、助成事業の理解促進と助成金財源確保のために積極的な寄附金獲得に取り組みます。資金支援に加え、活動相談や活動支援を充実させ、区民まちづくり活動の自立及び継続を促していきます。

戦略3「「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進」においては、「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりに継続して取り組み、地域の誰もが生き活きと住み続けられる共生のまちづくりを推進します。また、「お部屋探しサポート」の活用により、誰もが安心して暮らせる住まいの確保、サポート前後の支援や組織の横断連携を強め、総合的な居住支援を進めます。

駐車場等の収益事業においては、安定した収益確保を図るとともに、引き続き各事務事業の効率的・効果的な執行に努め、財団の経営基盤を強化します。

公益財団法人として、区民からの信頼をさらに高めていくとともに、区の施策や事業と密接に連携し、区民主体の参加・連携・協働を基本とする「ひと・まち・自然が共生する環境共生、地域共生のまち」の実現に積極的に取り組んでまいります。

令和8年度 事業計画体系

目 標	計画事業	事業番号	構成事業
自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現 居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成 安全に安心して活き活きと住み続けられる共生のまちの創出	1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号関連) ○公益目的事業1	101	民有地のみどり保全事業
		102	民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業
		103	自然環境の保全再生事業
		104	世田谷グリーンインフラ推進事業
		105	歴史的・文化的環境の保全活用事業
		106	トラストボランティア活動事業
	2 地域力を育むまちづくり推進事業 (定款第4条第2号関連) ○公益目的事業1	201	地域共生のいえづくり支援事業
		202	空き家等地域貢献活用支援事業
		203	まちづくり活動助成事業
		204	区民主体のまちづくり活動支援促進事業
		205	住民参加の企画運営協力事業
	3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (定款第4条第3号関連) ○公益目的事業1	301	トラストまちづくり会員拡充事業
		302	環境学習・人材育成事業
		303	ビジターセンターの運営事業
		304	広報・情報発信事業
		305	企業・他団体等との連携・協力事業
	4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 (定款第4条第4号関連) ○公益目的事業1	401	住まいサポートセンター運営事業
		402	せたがやの家運営事業
	5 環境共生・地域共生に資する 駐車場等の管理運営事業 (定款第4条第5, 6号関連) ○収益事業1, 2, 3	501	駐車場事業
		502	STKハイツの管理運営事業
		503	啓発グッズ等の販売事業
	6 安全に利用できる交通機関の 施設整備事業 (定款第4条第6号関連) ○その他事業1	601	地下駅火災対策施設整備事業

令和8年度 事業計画

1 環境保全を図るトラスト運動事業（定款第4条第1号事業）

直接経費：138,680 千円

区内に残る樹林地や湧水などの自然環境や、世田谷の昔を伝える歴史的・文化的環境などを地域の宝物として守り育み、みどり豊かなまちを次世代に引き継いでいく活動に、多くの区民が主体的に参加できる体制をつくり、「世田谷のトラスト運動」を推進する。特に、市民緑地や小さな森制度の運用による民有地のみどりの保全、自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進める世田谷グリーンインフラの普及・推進、活動に賛同・協力するボランティアなどの拡大を図る。

101 民有地のみどり保全事業

直接経費：37,735千円

「市民緑地」制度や「小さな森」制度を活用し、国分寺崖線をはじめとした樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有地のみどり保全地を確保するとともに、これらのみどりを区民に公開することにより、みどり保全の大切さを広く啓発する。また、トラスト運動の一層の拡大に向け、市民緑地の保全活動や区民活動連携の取り組みを拡充する。

【事業内容】

- (1)市民緑地(常時公開／300 m²以上／期間 5 年以上)
 - ・成果指標：新規 1 箇所
- (2)小さな森(公開／50 m²以上／期間 3 年以上)
 - ・成果指標：新規 1 箇所
- (3)他団体連携等による市民緑地活用

102 民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業

直接経費：44,036千円

3軒からはじまるガーデニング支援制度や、園芸講習会等により民有地の緑化を推進し、各農業公園で区民参加・協働による管理運営により農の魅力アップに取り組む。

【事業内容】

- (1)3軒からはじまるガーデニング支援制度
 - ・制度改正及び運用
- (2)園芸講習会等
- (3)農業公園の管理運営
 - 農業公園3箇所(瀬田農業公園、瀬田農業公園〔分園〕、次大夫堀公園内里山農園)

103 自然環境の保全再生事業

直接経費:24,434千円

国分寺崖線の自然環境調査や、区内の自然環境調査の情報収集を行い、区民へ情報提供を行う。また、これまで培ってきた専門家や地域団体・ボランティアとの協働取り組みと経験を活かし、貴重な動植物の生息環境や自然が豊かに守られている崖線樹林地をはじめ公園緑地等における区民参加・協働による保全活動の推進及び保全再生活動を実施する。

【事業内容】

- (1)自然環境調査等
- (2)希少生物自生地の保全活動
 - 砧地域1箇所、玉川地域1箇所
- (3)公園・緑地における自然環境の保全再生・活用
 - ①公園・緑地6箇所(松之木都市林、桜丘すみれば自然庭園、成城みつ池緑地、成城三丁目緑地、岡本静嘉堂緑地バッタ広場、竹山緑地)
 - ②特別保護区3箇所(烏山弁天池、深沢八丁目無原罪、経堂五丁目)
 - ③発生材の地域循環・活用

104 世田谷グリーンインフラ推進事業

直接経費:2,164千円

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラ、特に個人宅の庭などで取り組める雨庭づくりについて、その普及と実践者の育成を行う。グリーンインフラ学校の企画・運営をはじめ、地域へ普及させていくための雨庭づくりの支援についての検討と試行、及び普及啓発のための人材育成について、区や専門家、活動団体、事業者等と連携しながら進めていく。

【事業内容】

- (1)世田谷グリーンインフラ学校の企画・運営
- (2)雨庭づくり支援のあり方整理と今後の展開の検討
- (3)雨庭づくりの地域リーダーの育成
- (4)成城地区「脱炭素×みどり・生物多様性・グリーンインフラ」事業実施

105 歴史的・文化的環境の保全活用事業

直接経費:29,667千円

世田谷区に残された近代建築等の歴史的文化遺産の調査と現状把握を行うとともに、建物所有者の保全相談への対応を行う。また、歴史的建造物が保存された区の「緑地」等の管理運営を行うとともに、文化を守り、暮らしを豊かにするため、これらの有効活用に取り組む。

【事業内容】

- (1)歴史的文化遺産の調査・相談・保全活用
- (2)緑地等の管理運営及び保全活用:3箇所
 - 瀬田四丁目旧小坂緑地、成城五丁目猪股庭園、成城みつ池緑地・旧山田邸

106 トラストボランティア活動事業

直接経費:644千円

「世田谷のトラスト運動」を推進するために、財団が区民との協働による多様な取り組みや活動団体・専門家等とのネットワークを活かし、新たなボランティアの参加を促進していく。また、公園や市民緑地等でみどりを守る人を増やすため、参加・協働の機会を継続的に維持・創出し、取り組みに関する啓発を強化する。

【事業内容】**(1)トラストボランティアへの参加及び協働促進**

・成果指標:トラストボランティア活動参加人数 7,000 人以上

(2)トラストボランティア活動の情報発信

2 地域力を育むまちづくり推進事業（定款第4条第2号事業）

直接経費:15,259千円

財団に蓄積されてきたまちづくり活動団体や専門家とのネットワーク、及び財団が培ってきた住民参加を促進する専門知識等を活かし、多様な団体との連携により、住民主体によるまちづくり活動のより一層の展開を図るとともに、地域力の向上を図る。

201 地域共生のいえづくり支援事業

直接経費:1,310千円

民有の建物を活用した地域の交流やまちづくり活動を支える場づくりを支援し、子どもや高齢者、障害者等、地域の誰もが生き生きと共生し住み続けられるまちづくりを推進する。

【事業内容】

(1)地域共生のいえ

・成果指標:新規登録 2 箇所

(2)相談及び職員、専門家による創出支援

(3)広報や情報交換会等による運営支援

202 空き家等地域貢献活用支援事業

直接経費:2,968千円

空き家等を地域資源と捉え、地域の交流やまちづくりを支える場づくりとして活用し、地域の人々がつながりを持ちながら暮らしていける地域コミュニティの活性化、再生をめざす。

【事業内容】

(1)空き家等地域貢献活用物件

・成果指標:新規登録 2 箇所

(2)活用相談の実施

(3)事業計画等作成のための講習会

203 まちづくり活動助成事業

直接経費:6,744千円

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」を実施する。204区民主体のまちづくり活動支援促進事業と連動させ、資金支援に加えて活動団体相互の交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促す。

【事業内容】

(1)助成事業の実施

(2)助成事業の広報

204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業

直接経費:385千円

まちづくり活動助成グループなどの区内まちづくり活動団体の情報収集を行い、情報発信や交流機会を設けるとともに、当財団に蓄積されたノウハウ、人材ネットワーク等によって、区民のまちづくり活動を支援する。

財団における活動支援のノウハウの蓄積及び普及に努めながら、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用した、多様な区民に寄り添う活動支援を検討していく。

【事業内容】

- (1)ネットワーク交流会等の開催
- (2)まちづくり相談及び活動支援
- (3)世田谷トラストまちづくり活動助成事業における活動支援の検討、実施

205 住民参加の企画運営協力事業

直接経費:3,852千円

世田谷区等が進める公共施設等の計画やデザイン、まちづくりの啓発事業、地区のまちづくり構想等の策定にあたり、住民参加の仕組みづくりや現場運営に協力する。

【事業内容】

- (1)街づくり専門家に関する業務支援
- (2)意見交換会の企画運営に関する業務支援
- (3)住民参加型まちづくり活動の企画・運営業務

3 参加の輪を広げる普及啓発事業（定款第4条第3号事業）

直接経費:26,567千円

体験活動や講座の開催、他団体との協力・連携や活動拠点の運営、広報・情報発信などを通して、環境共生・地域共生のまちづくりへの関心を高め、活動に参加する住民層を広げる。特に、世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代に引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指す。また活動に賛同する寄附者をはじめ SNS フォロワーやメールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図る。

301 トラストまちづくり会員の拡充

直接経費:1,806千円

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」数の拡大を強化する。また財団に賛同する寄附者の拡充も併せて推進する。

【事業内容】

(1)トラストまちづくり会員の拡大

・成果指標:トラストまちづくり会員数 2,500人

(2)寄附者の拡充

302 環境学習・人材育成事業

直接経費:635千円

子どもから大人まで幅広い区民を対象に、地域の自然や歴史、コミュニティや地域文化などを再発見できる啓発イベントや小中学校の総合学習を支援し、環境保全・まちづくり活動を進めるための知識や実践技術の学習機会を提供する。

【事業内容】

(1)普及啓発事業

①総合学習支援

②自然体験教室等(バードウォッチング、みつ池体験教室)

(2)トラストまちづくり大学の開催

①基礎講座 参加のデザイン道具箱講習会

②専門講座

303 ビジターセンターの運営事業

直接経費:17,045千円

区内の自然環境や環境保全活動のパネル展示、自然環境やまちづくりに関する図書・ビデオ閲覧コーナーや子ども体験コーナーの運営、ビジターセンター周辺の自然に親しむプログラムの提供、環境保全やまちづくりに関る区民活動団体への会議室や環境調査資機材の貸し出しを行う。

【事業内容】

(1)施設運営・情報発信

- ①図書・子ども体験・映像コーナー等の運営
- ②会議室・機材貸出し

(2)展示及び啓発プログラムの実施

- ①企画展示等
- ②啓発プログラム(定例ミニイベント等)

304 広報・情報発信事業

直接経費:6,659千円

幅広い層に財団事業・取組を周知するため、紙媒体や SNS など多様な広報手法による情報発信に取り組む。また、効果的な情報発信のために継続的に手法の評価改善にも取り組む。

【事業内容】

(1)情報紙等紙媒体の発行・配布

- 『ひと・まち・自然』『イベントカレンダー』『トラまち Topics』

(2)インターネット活用による情報発信

- ホームページ、SNS(動画含む)、メールマガジン等
- ・成果指標: SNS フォロワー、メールマガジン登録者数 8,000 人

(3)外部媒体等への情報提供・協力による発信

305 企業・他団体等との連携・協力事業

直接経費:422千円

企業の社会貢献活動との連携をはじめ、他団体への講師派遣や協賛・後援等を行うほか、ナショナル・トラスト団体や市民活動中間支援組織等、関係団体との定期的な情報交換を実施し、多様な事業主体とのネットワーク形成を目指す。

【事業内容】

(1)企業、団体、学校等の社会貢献活動との連携

(2)他団体への講師派遣及び協賛・後援等

- ①講師派遣(北沢総合支所・砧総合支所「参加と協働によるまちづくり研修」、世田谷区「採用 2 年目研修」など)
- ②団体活動への協力(協賛・後援等)

(3)関係団体との情報交換の実施

- ①ナショナル・トラスト運動との連携
- ②市民まちづくり支援に関する会議等
- ③視察等受入れ

4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業（定款第4条第4号事業）

直接経費:100,898千円

誰もが住み慣れた地域で暮らし続け、自立した生活が送れるよう、福祉領域等と実質的に機能するネットワークづくりを進め、「安心と支えあいを実感できる質の高い住まい・まちづくり」の地域社会の実現に貢献する。

401 住まいサポートセンター運営事業

直接経費:12,175千円

住まいに関する各種相談事業の実施、民間賃貸住宅転居時の信用保証会社の紹介や賃貸物件情報の提供を行う。また、様々な団体等と協働・連携し、住宅確保要配慮者の住まい確保を支援するとともに区内への居住継続をめざす。

【事業内容】

- (1)住宅相談事業 ・成果指標:住宅相談実施回数 1,060 回
 - ①住宅まちづくり総合相談(建築士)
 - ②不動産相談(宅地建物取引士)
 - ③マンション相談(建築士・マンション管理士)
 - ④住まいの法律相談(弁護士)
 - ⑤登記相談(司法書士)
 - ⑥土地家屋調査士相談(土地家屋調査士)
- (2)保証会社紹介制度
- (3)お部屋探しサポート(民間賃貸物件情報提供・福祉領域等との連携支援)
 - ・成果指標:お部屋探しサポート実施回数400回
- (4)あんしんすこやかセンター等との連携強化
 - ・成果指標:7箇所
- (5)「住教育(住まい・まち学習)」関連事業支援
- (6)世田谷区居住支援協議会運営の一部業務の実施
 - ・成果指標:実施
- (7)家賃債務保証会社の連絡先センター

402 せたがやの家運営事業

直接経費:88,723千円

「せたがやの家」を適切に維持管理することで、上質で安全で安心して住み続けられる住まいの提供をめざす。

【事業内容】

- (1)せたがやの家の管理運営
 - ①入居者募集及び管理運営
 - 福祉型 高齢者向けシルバーピア <5 団地 81 戸>
 - ②休日夜間の緊急対応 ③設備等の保守点検及び維持管理 ④修繕業務
- (2)入居率 福祉型 96%
- (3)借上げ期間満了住宅の円滑な返還、居住者対応
 - ・成果指標:3 団地

5. 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業（定款第4条5, 6号事業）

事業収入:298,778千円

継続的・安定的な事業運営に努め、収益増加による財政基盤の強化を図るとともに、啓発を目的としたグッズ等の販売を行う。

501 駐車場事業

事業収入:238,676千円

駅周辺や路上における違法駐車を解消するとともに、地元商店街の振興と周辺まちづくりに貢献する駐車場を管理運営する。

【事業内容】

(1) キャロットパークの管理運営

- ・所在地 世田谷区太子堂四丁目1番1号
- ・駐車台数 261台

(2) 下高井戸公共駐車場の管理運営

- ・所在地 世田谷区松原三丁目31番
- ・駐車台数 30台

502 STKハイツの管理運営事業

事業収入:59,310千円

財団所有の建物を適切な維持管理を行い事務所として賃貸する。

【事業内容】

(1) STKハイツの管理運営

- ・所在地 世田谷区太子堂四丁目3番1号
- ・階数 5階建

(2) 賃貸先

- ・1階～5階 世田谷区

503 啓発グッズ等の販売事業

事業収入:792千円

啓発グッズ等の制作及び販売を行う。

【事業内容等】

(1) 販売収入

- ・世田谷の貴重なみどりの拠点を堪能できる「世田谷国分寺崖線散策マップ」等の販売
- ・住民参加型の手法による「参加のデザイン道工具箱」等の啓発図書の販売
- ・世田谷の自然を知るミニ野鳥図鑑「SETAGAYA KEY BIRD」等の販売

6 安全に利用できる交通機関の施設整備事業（定款第4条6号事業）

事業収入:6,339 千円

安全で安心できるまちづくりを推進するため、火災等の災害から利用者を守る施設を賃貸する。

601 地下駅火災対策施設整備事業

事業収入:6,339 千円

財団が所有する地下駅施設を鉄道事業者へ賃貸する。

【事業内容】

(1)設備の賃貸

①避難設備

池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒澤大学駅

②排煙設備

池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒澤大学駅、桜新町駅、用賀駅

令和8年度 収支予算

収支予算

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減
I	一般正味財産の部			
1	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	基本財産運用益	2,000	2,000	0
	基本財産運用益	2,000	2,000	0
	事業収益	613,076	1,085,889	△472,813
	事業運営収益	386,837	445,543	△58,706
	区事業受託収益	226,239	640,346	△414,107
	受取補助金	328,455	292,087	36,368
	受取補助金	328,455	292,087	36,368
	受取寄附金	5,000	2,861	2,139
	受取寄附金	5,000	2,861	2,139
	雑収益	4,783	4,571	212
	雑収益	4,783	4,571	212
	経 常 収 益 計	953,314	1,387,408	△434,094
(2)	経常費用			
	事業費	1,004,863	1,437,621	△432,758
	役員報酬	12,882	12,346	536
	給料手当	303,135	301,047	2,088
	退職給付費用	22,647	17,733	4,914
	福利厚生費	60,755	61,242	△487
	旅費交通費	967	843	124
	会議費	1	1	0
	通信運搬費	12,065	8,248	3,817
	消耗什器備品費	500	130	370
	消耗品費	11,469	11,844	△375
	修繕費	11,994	10,647	1,347
	印刷製本費	2,904	2,144	760
	新聞図書費	430	445	△15
	燃料費	579	614	△35
	光熱水料費	19,789	18,941	848
	賃借料	91,136	128,963	△37,827
	保険料	2,317	2,208	109
	諸謝金	16,325	14,911	1,414
	助成金	6,135	1,775	4,360
	租税公課	78,205	71,655	6,550
	負担金	1,699	1,732	△33
	支払手数料	8,582	7,546	1,036
	委託費	177,039	170,166	6,873
	工事請負費	50,000	467,489	△417,489
	共益費	34,642	45,446	△10,804
	雑費	130	130	0
	貸倒償却費	1,000	1,000	0
	建物減価償却費	50,551	50,551	0
	建物附属設備減価償却費	2,841	2,841	0
	機械装置減価償却費	8,114	8,114	0
	構築物減価償却費	10,723	10,723	0
	ソフトウェア減価償却費	265	266	△1
	リース資産減価償却費	3,192	4,046	△854
	什器備品減価償却費	1,850	1,834	16

(単位:千円)

科 目		令和8年度	令和7年度	増減
I	管理費	8,721	7,876	845
	役員報酬	2,651	2,592	59
	給料手当	2,173	2,075	98
	退職給付費用	1,191	935	256
	福利厚生費	606	570	36
	旅費交通費	6	6	0
	通信運搬費	422	257	165
	消耗什器備品費	26	5	21
	消耗品費	51	71	△20
	修繕費	14	12	2
	印刷製本費	8	28	△20
	新聞図書費	4	4	0
	燃料費	1	1	0
	光熱水料費	42	39	3
	賃借料	184	89	95
	保険料	18	16	2
	諸謝金	9	8	1
	租税公課	25	22	3
	負担金	76	71	5
	支払手数料	240	166	74
	委託費	713	632	81
	交際費	200	200	0
	雑費	6	6	0
	ソフトウェア減価償却費	14	13	1
	リース資産減価償却費	39	56	△17
	什器備品減価償却費	2	2	0
	経 常 費 用 計	1,013,584	1,445,497	△431,913
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	△60,270	△58,089	△2,181
	当期一般正味財産増減額	△60,270	△58,089	△2,181
	一般正味財産期首残高	4,036,309	4,094,398	△58,089
	一般正味財産期末残高	3,976,039	4,036,309	△60,270
II 指定正味財産の部				
I	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	500,000	500,000	0
	指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高		4,476,039	4,536,309	△60,270

※令和8年度一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高は、令和6年度の決算時期期末残高と令和7年度予算の見込額に基づいて算出している。

収支予算内訳表

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計		
	公益目的事業1		小計
	トラストまちづくり事業	住まいサポート事業 せたがやの家事業	
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
事業収益	172,934	135,025	307,959
事業運営収益	722	80,998	81,720
区事業受託収益	172,212	54,027	226,239
受取補助金	314,309	10,111	324,420
受取補助金	314,309	10,111	324,420
受取寄附金	5,000	0	5,000
受取寄附金	5,000	0	5,000
雑収益	1,743	1	1,744
雑収益	1,743	1	1,744
経常収益計	493,986	145,137	639,123
(2) 経常費用			
事業費	543,863	177,016	720,879
役員報酬	8,946	2,504	11,450
給料手当	244,977	50,099	295,076
退職給付費用	15,495	4,768	20,263
福利厚生費	48,910	9,959	58,869
旅費交通費	724	216	940
会議費	0	1	1
通信運搬費	8,696	2,493	11,189
消耗什器備品費	341	106	447
消耗品費	9,814	784	10,598
修繕費	1,114	1,554	2,668
印刷製本費	1,887	1,000	2,887
新聞図書費	321	101	422
燃料費	451	125	576
光熱水料費	3,728	588	4,316
賃借料	9,015	70,778	79,793
保険料	1,137	92	1,229
諸謝金	15,844	364	16,208
助成金	6,135	0	6,135
租税公課	8,917	4,308	13,225
負担金	1,244	304	1,548
支払手数料	6,116	1,674	7,790
委託費	146,842	16,042	162,884
工事請負費	0	0	0
共益費	0	7,886	7,886
雑費	87	28	115
貸倒償却費	0	1,000	1,000
建物減価償却費	0	0	0
建物附属設備減価償却費	0	0	0
機械装置減価償却費	0	0	0
構築物減価償却費	0	0	0
ソフトウェア減価償却費	181	56	237
リース資産減価償却費	2,931	183	3,114
什器備品減価償却費	10	3	13

(単位:千円)

収益事業等会計					法人会計	合計
収益事業1	収益事業2	収益事業3	その他事業1	小計		
駐車場事業	STKハイツ事業	グッズ・図書 販売事業	地下駅火災 対策事業			
0	0	0	0	0	2,000	2,000
0	0	0	0	0	2,000	2,000
238,676	59,310	792	6,339	305,117	0	613,076
238,676	59,310	792	6,339	305,117	0	386,837
0	0	0	0	0	0	226,239
1,345	807	538	0	2,690	1,345	328,455
1,345	807	538	0	2,690	1,345	328,455
0	0	0	0	0	0	5,000
0	0	0	0	0	0	5,000
2,027	911	0	0	2,938	101	4,783
2,027	911	0	0	2,938	101	4,783
242,048	61,028	1,330	6,339	310,745	3,446	953,314
236,768	25,636	2,748	18,832	283,984	0	1,004,863
716	430	286	0	1,432	0	12,882
4,744	2,395	920	0	8,059	0	303,135
1,192	715	477	0	2,384	0	22,647
1,073	562	251	0	1,886	0	60,755
21	4	2	0	27	0	967
0	0	0	0	0	0	1
428	254	194	0	876	0	12,065
27	16	10	0	53	0	500
672	80	26	93	871	0	11,469
7,313	2,008	5	0	9,326	0	11,994
9	4	4	0	17	0	2,904
4	2	2	0	8	0	430
1	1	1	0	3	0	579
12,236	3,220	17	0	15,473	0	19,789
11,158	111	74	0	11,343	0	91,136
620	461	7	0	1,088	0	2,317
109	5	3	0	117	0	16,325
0	0	0	0	0	0	6,135
60,855	4,115	10	0	64,980	0	78,205
76	45	30	0	151	0	1,699
530	144	118	0	792	0	8,582
10,045	3,824	286	0	14,155	0	177,039
50,000	0	0	0	50,000	0	50,000
26,756	0	0	0	26,756	0	34,642
8	4	3	0	15	0	130
0	0	0	0	0	0	1,000
46,067	4,484	0	0	50,551	0	50,551
120	2,721	0	0	2,841	0	2,841
98	0	0	8,016	8,114	0	8,114
0	0	0	10,723	10,723	0	10,723
14	8	6	0	28	0	265
39	23	16	0	78	0	3,192
1,837	0	0	0	1,837	0	1,850

科 目		公益目的事業会計		
		公益目的事業1		小計
		トラストまちづくり事業	住まいサポート事業 せたがやの家事業	
	管理費	0	0	0
	役員報酬	0	0	0
	給料手当	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0
	福利厚生費	0	0	0
	旅費交通費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0
	消耗什器備品費	0	0	0
	消耗品費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0
	新聞図書費	0	0	0
	燃料費	0	0	0
	光熱水料費	0	0	0
	賃借料	0	0	0
	保険料	0	0	0
	諸謝金	0	0	0
	租税公課	0	0	0
	負担金	0	0	0
	支払手数料	0	0	0
	委託費	0	0	0
	交際費	0	0	0
	雑費	0	0	0
	ソフトウェア減価償却費	0	0	0
	リース資産減価償却費	0	0	0
	什器備品減価償却費	0	0	0
	経 常 費 用 計	543,863	177,016	720,879
	他会計振替前当期一般正味財産増減額	△49,877	△31,879	△81,756
	他会計振替額	36,953	0	36,953
	当期一般正味財産増減額	△12,924	△31,879	△44,803
	一般正味財産期首残高	△395,069	△623,015	△1,018,084
	一般正味財産期末残高	△407,993	△654,894	△1,062,887
II	指定正味財産の部			
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
III	正味財産期末残高	△407,993	△654,894	△1,062,887

(単位:千円)

収益事業等会計					法人会計	合計
収益事業1	収益事業2	収益事業3	その他事業1	小計		
駐車場事業	STKハイツ事業	グッズ・図書 販売事業	地下駅火災 対策事業			
0	0	0	0	0	8,721	8,721
0	0	0	0	0	2,651	2,651
0	0	0	0	0	2,173	2,173
0	0	0	0	0	1,191	1,191
0	0	0	0	0	606	606
0	0	0	0	0	6	6
0	0	0	0	0	422	422
0	0	0	0	0	26	26
0	0	0	0	0	51	51
0	0	0	0	0	14	14
0	0	0	0	0	8	8
0	0	0	0	0	4	4
0	0	0	0	0	1	1
0	0	0	0	0	42	42
0	0	0	0	0	184	184
0	0	0	0	0	18	18
0	0	0	0	0	9	9
0	0	0	0	0	25	25
0	0	0	0	0	76	76
0	0	0	0	0	240	240
0	0	0	0	0	713	713
0	0	0	0	0	200	200
0	0	0	0	0	6	6
0	0	0	0	0	14	14
0	0	0	0	0	39	39
0	0	0	0	0	2	2
236,768	25,636	2,748	18,832	283,984	8,721	1,013,584
5,280	35,392	△1,418	△12,493	26,761	△5,275	△60,270
△4,797	△32,156	0	0	△36,953	0	0
483	3,236	△1,418	△12,493	△10,192	△5,275	△60,270
4,154,288	807,972	4,754	158,397	5,125,411	△71,018	4,036,309
4,154,771	811,208	3,336	145,904	5,115,219	△76,293	3,976,039
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	500,000	500,000
0	0	0	0	0	500,000	500,000
4,154,771	811,208	3,336	145,904	5,115,219	423,707	4,476,039

その他の附属書類

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	使途
区分	番号			

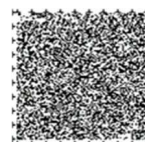
(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		あり		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
区分	番号			
収益	1	キャロットパーク 機械式駐車設備の 更新	50,000,000 円	キャロットパーク事業引 当金

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
経 営 計 画
2024-2027年度



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN



目 次

I 計画策定にあたって		P1
1 計画策定にあたって		
2 計画の位置づけ・期間		
II 世田谷トラストまちづくりの歩み		P2
1 財団の設立経過		
2 財団の設立目的		
III 経営理念と経営方針		P4
1 経営理念		
2 経営方針		
IV 経営戦略		P5
経営戦略を進めるにあたって		
戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充		
戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築		
戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進		
戦略4 組織体制の強化		
戦略5 財政基盤の強化		
事業計画体系 2024-2027		P8



I 計画の策定にあたって

1 計画の策定にあたって

現在、我が国を含む多くの国において、地球温暖化による異常気象の発生により、大雨・洪水・暴風・干ばつの頻発など災害が常態化し、甚大な被害が発生しています。また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。

こうした環境や社会の変化を経験し、地域社会の課題がさらに多様化・複雑化するなか、世田谷区においても地域における多様な主体とのつながりや、共生する地域社会の形成がこれまで以上に重要となっています。

当財団は、区民発意の活動に柔軟かつ横断的に伴走支援し、区民主体のまちづくりに寄与するとともに、「世田谷みどり33」の実現に向け、民有地のみどり保全に貢献するなど、区民活動と区の施策事業とのコーディネート役割を担ってきました。

今後、こうした役割をさらに発展させ、コロナ禍で分断された地域コミュニティの再生、区民主体のまちづくり活動の支援等とともに、自然の持つ多様な機能を賢く活用するグリーンインフラの普及・推進をはじめとする民有地のみどり保全等の推進により、地域社会の課題解決、安全で快適な暮らしづくりに取り組んでまいります。

また、平成18年(2006年)財団統合設立から、本計画期間中には設立20年を迎えるにあたり、財団の設立目的、財団の使命を再確認し、社会情勢や環境の変化を踏まえ、公益事業を中心に財団の役割をより一層発揮するため、計画期間中の公益財団移行を目指します。

引き続き世田谷の美しい潤いのある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し、環境共生・地域共生の理念に基づくまちづくりを積極的に進めてまいります。

2 計画の位置づけ・期間

(1)計画の位置づけ

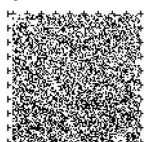
経営計画は、計画期間内に目指すべき方向性、達成するための施策、手段を示す財団の最上位計画とします。

(2)計画期間

計画期間は、世田谷区基本計画(令和6年(2024年)度～令和13年(2031年)度)を見据えた「外郭団体将来ビジョン」の計画期間前期(令和6年(2024年)度～令和9年(2027年)度)と同期間である4か年とします。

(3)PDCAによる進行管理

経営計画を基に「事業計画」を策定し、施策の推進状況を検証・評価することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。



Ⅱ 世田谷トラストまちづくりの歩み

1 財団の設立経過

財団法人世田谷区都市整備公社

「財団法人世田谷区都市整備公社」は、区政運営の中心課題の一つとされた急速な都市化の進展による都市問題の改善を目指して、良好な居住環境と都市基盤の整備を推進するため、昭和55年(1980年)に設立されました。

北沢・太子堂の防災まちづくり、土地区画整理、そして三軒茶屋などの拠点整備に着手しました。

平成4年(1992年)には、区民主体のまちづくりを促進する「まちづくりセンター」と公益信託「世田谷まちづくりファンド」を全国に先駆け設置しました。平成5年(1993年)、区からの要請により、急激な地価高騰による住宅問題を改善するため高齢者・中堅ファミリー層のための「せたがやの家」事業を開始しました。

財団法人せたがやトラスト協会

「財団法人せたがやトラスト協会」は、都市化の進展に加え、急激な地価高騰による自然環境の悪化が進む中で、世田谷の自然環境や歴史的文化的環境を区民共有の宝物として次代に引き継ぐ都市型トラスト運動の先駆けとして、平成元年(1989年)に設立されました。

国分寺崖線の自然環境調査、観察会や保全活動を通じたボランティア育成・支援、区民・事業者との協働による都市型トラスト運動をスタートさせました。

平成7年(1995年)の都市緑地保全法の改正などを踏まえ、全国初の緑地管理機構の指定を受け、市民緑地の管理や成城みつ池等の特別保護区や緑地・広場等の管理運営など、トラスト運動の拡大に取り組んできました。

2つの財団を統合

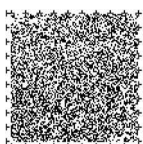


一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

「財団法人世田谷トラストまちづくり」は、「世田谷区都市整備公社」と「せたがやトラスト協会」が培ってきた、みどりや住まい等のまちづくりの専門性を統合し、これまでに蓄積されたトラスト運動やまちづくり住民ネットワークを継承発展させて、区民主体による良好な住環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進するため、平成18年(2006年)に設立されました。

財団設立とともに「ビジターセンター」の運営を開始し、以降、「住まいサポートセンター事業運営」、「空き家等地域貢献活用事業」、「瀬田農業公園分園運営管理」、「成城みつ池・旧山田家住宅の管理運営」、「区立次大夫堀公園里山農園管理運営」、「世田谷グリーンインフラ学校の企画運営」を世田谷区より受託、運営するなど新規事業に積極的に参画してきました。

その間、公益法人制度改革に伴い、平成25年(2013年)一般財団法人に移行しました。



2 財団の設立目的

区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に寄与することを目的としています。

(1) 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現

区内には、みどりと水辺などの自然環境や近代建築などの歴史的文化遺産、風景などが数多く残されています。このかけがえのない環境を多くの区民の主体的参加により次代に引き継ぐ都市型トラスト運動*に取り組めます。

(2) 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出

住まいサポートセンターによる住まいまちづくり総合相談、せたがやの家の管理運営、地域共生のいえづくり支援など、高齢者、障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる住まいづくりに取り組めます。

(3) 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成

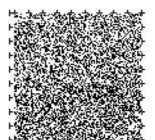
多様化する地域課題に对应していくには、そこに暮らす住民の主体的な活動を広げ、団体、行政等との連携・協働を促進し地域力を高める必要があります。財団の専門性やネットワークを活かし、拠点づくりや活動をソフト、ハード両面からサポートします。

*都市型トラスト運動

ナショナルトラスト運動は、貴重な自然環境を有する土地や建造物などの歴史的文化遺産を、地域住民等が買い取って保護・管理していく運動ですが、世田谷区は地価が高いため、土地を買い取り保全するナショナルトラスト運動を進めていくことは容易でなく現実的ではありません。

財団で行う世田谷のトラスト運動は、地域に誇りと愛着を持った人達が、主体的に環境保全を進める英国の「シビック・トラスト」運動も参考にした都市型のトラスト運動です。

地域の誇りとなる自然環境や歴史的・文化的環境を、区民共有の宝物として、所有者だけでなく地域住民等が保全活動を展開し、今ある環境の重要性を伝えながら、次世代に引き継いでいくための区民主体の活動です。



Ⅲ 経営理念と経営方針

1 経営理念

ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷の実現に寄与します。

2 経営方針

方針1 財団スキルを活かした共生のまちづくりを推進します。

- 風土・環境・歴史文化を守り・育む環境共生のまちづくり
- 地域のパートナーとして、参加・連携・協働による地域共生のまちづくり
- 安全安心な住まいの提供と多様な共生の住まいづくり・まちづくり

方針2 人材を育み・つなぎ・活かすことでまちづくりを深化させます。

- 区民の自主的な活動を支え、支援する仕組みの構築
- 専門性や多面的な情報を活かした創造性や提案力でまちづくりを展開
- 区民からの信頼に応える財団運営、職場づくり、職員育成により、様々なステークホルダーとのパートナーシップを強化し、まちづくりを牽引

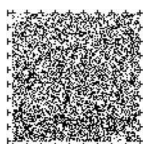
方針3 公益事業を恒久的に推進・発展させる経営力と施策推進力を強化します。

- 公益財団法人化への移行を進め、公益事業の発展充実
- 公益事業を支える収益事業による自主財源の確保
- トラスト運動と、まちづくり活動を支える区民、支援者の拡大
- 区民サービス向上、業務の生産性向上・効率化の実現のための DX 推進



設立趣意書にある責務「世田谷の美しく潤いある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し…環境共生や地域共生のまちづくりを進める」は、SDGsの考え方であり、財団の取り組みは全てがここに繋がっています。

SDGsが目的とする地球環境の保全と利用、人と自然が共生する世界の実現に向けて、責任ある行動を確実に前に進め、実行するため財団は経営計画、事業計画により、SDGsの達成に向けた事業推進を図ります。



IV 経営戦略

経営戦略を進めるにあたって

当財団は、区の外郭団体として様々な事業を多様な主体との協働により実施してきた実績と、培ってきたスキルを有しています。

- みどり保全地、活動拠点の創出実績と培ったノウハウ
- 区民との協働による多様な取り組みと信頼関係
- 活動団体・専門家等とのネットワーク、分野横断的なコーディネートによる地域課題の解決や提案力
- 地域課題・特性に対応した独自事業の開発や実行力
- 職員の専門性(緑地管理技術、ボランティア等との参加と協働のコーディネート、区民まちづくり活動の相談・支援、合意形成ワークショップの運営 など)
- 財団独自の自主財源活用(トラスト基金、まちづくり活動基金、保有資産による収益)

これらの“強み”を、区民や区のベストパートナーとして「ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷」の実現に向けて、戦略推進に活かします。

戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充

1 民有地のみどりの保全

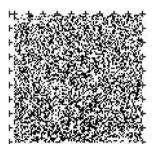
市民緑地や小さな森制度を運用し、国分寺崖線等の樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有のみどり保全地を確保し、区民に公開することや、農業公園での体験イベントを通じて農地の必要性を伝えるなど、みどりの大切さを広く啓発し、保全活動につなげていきます。区民の参加・協働による保全活動により、世田谷のトラスト運動の一層の拡充を図ります。

2 世田谷グリーンインフラの普及・推進

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めます。グリーンインフラ学校の企画・運営及び、公園・緑地や個人の庭などでの雨庭づくり支援や宿根草を活用した持続可能な庭づくりの普及等について、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていきます。

3 トラストまちづくり会員など支援・賛同・協力者の更なる拡大

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指します。また、活動に賛同・協力するボランティアや寄附者をはじめSNSフォロワーやメールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図ります。



戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築

1 財団独自のまちづくり活動支援事業による区民主体の活動促進

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業を設立し、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促すしくみを構築します。

区民の自由な発意に寄り添い、多様性を尊重する柔軟な資金支援と活動団体相互の交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促し、より質の高い持続可能な社会を目指します。

多様な住民の想いに寄り添い、財団におけるノウハウの蓄積及び普及に努め、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用して活動支援を進めていきます。

戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進

1 自宅や空き家等を活用したまちづくりの場の支援

地域コミュニティにおける人と人との結びつきの形成や地域の課題解決を図るために、自宅や空き家等を活用した「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりを促進します。

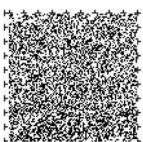
地域貢献を望むオーナーの場づくりを支援し、住民が主体となって支え合う活動を、より一層区内に連携の輪を広げながら、地域の誰もが生き生きと住み続けられる共生のまちづくりを推進します。

2 民間賃貸住宅の活用と住宅セーフティーネットの強化

「お部屋探しサポート」の活用を通して、区内不動産団体の協力により民間賃貸住宅の空き室の情報を提供し、高齢者、障害者、子育て世帯等、誰もが安心して暮らしていける住まいの確保を進めていきます。

サポート前後の支援や関係団体との連携を強化することにより、転居後も安心して住み続け、孤独・孤立の解消に繋がる地域の支えあいを目指します。

地域共生社会の実現に向け、横断的な組織連携を通して、誰も置き去りにしない総合的な居住支援に取り組めます。



戦略4 組織体制の強化

1 組織体制、執行体制の整備

財団の公的役割を最大限に発揮するために、効率的、効果的な人員配置により組織体制の強化を図るとともに、様々な課題に機動的かつ柔軟に対応できる執行体制を整備します。

- 各事業の目標、業務量などに応じた組織体制、人員体制を構築します。
- 課題に即座に対応できる相互連携、支援による機動的な執行体制を整備します。
- 職員間のコミュニケーション向上を図り、活力ある組織体制を構築します。
- 職員が心身ともに安全・健康に働きやすく、快適な職場環境を整備します。
- デジタル技術の活用によるDXの取り組みを推進し、利用者へのサービス向上、職員の働き方改革を進めます。

2 人材育成

実践活動に繋がる専門知識と広い視野や豊富な情報を持ち、様々なステークホルダーとの信頼関係を築き、適切なコーディネートができる実務能力の高い職員を育成します。

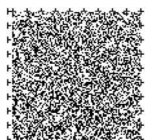
- 人材育成計画を策定し、各職層の役割の明確化により財団組織の強化を進めます。
- 専門研修や専門家との連携、協働の機会を積極的に活用し、必要なスキルの習得に努めます。
- 個々の知識やスキルを財団の財産として共有し、人材育成や事業運営に活用します。
- 専門知識と財団内外の様々な情報を総動員し、区民活動を伴走支援します。
- 各種法令に基づき、コンプライアンスを遵守した財団運営を行います。

戦略5 財政基盤の強化

1 安定的自主財源の確保、健全な財政運営

公益財団法人への移行を見据え、経営基盤強化のため安定した収益事業の運営により健全な財政運営に努め、自主財源は公益事業のさらなる増進のために還元します。

- 収益事業による継続的・安定的な自主財源確保に努め、財政基盤の強化を図ります。
- 公益財団法人への移行後は、寄附税制の優遇措置を活用し、積極的な寄附活動に取り組み、公益事業へ活かします。
- PDCAサイクルによる事務事業の評価を踏まえながら、限りある財源の効果的な執行・事務処理の効率化を図り、コスト管理を徹底します。



事業計画体系 2024-2027

目 標	計画事業	事業番号	構成事業
	経営戦略にあげた事業		
自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現 居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成 安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出	1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号事業) ○継続事業1	戦略1-1 101	民有地のみどり保全事業
		戦略1-1 102	民有地の緑化推進事業及び農の魅力アップ事業
		戦略1-1 103	自然環境の保全再生事業
		戦略1-2 104	世田谷グリーンインフラ推進事業
		戦略1-3 105	歴史的・文化的環境の保全活用事業
		戦略1-3 106	トラストボランティア活動事業
	2 地域力を育むまちづくり推進事業 (定款第4条第2号事業) ○継続事業1	戦略3-1 201	地域共生のいえづくり支援事業
		戦略3-1 202	空き家等地域貢献活用支援事業
		戦略2 203	まちづくり活動助成事業
		戦略2 204	区民主体のまちづくり活動支援促進事業
		戦略2 205	住民参加の企画運営協力事業
	3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (定款第4条第3号事業) ○継続事業1	戦略1-3 301	トラストまちづくり会員拡充事業
		戦略1-3 302	環境学習・人材育成事業
		戦略1-3 303	ビジターセンターの運営事業
		戦略1-3 304	広報・情報発信事業
		戦略2 305	企業・他団体等との連携・協力事業
	4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 (定款第4条第4号事業) ○継続事業2	戦略3-2 401	住まいサポートセンター運営事業
		戦略3-2 402	せたがやの家運営事業
	5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業 (定款第4条第5号事業) ○その他事業1	501	区内中小企業者の育成事業
		502	公共施設の維持保全事業
	6 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業 (定款第4条第3、6、7号事業) ○その他事業2、3、4	戦略5 601	駐車場事業
		戦略5 602	STKハイツの管理運営事業
		戦略1-3 603	啓発グッズ等の販売事業



ヤモリのモリモリ
Yamori no Morimori

(財団マスコットキャラクター)

一般財団法人世田谷トラストまちづくり
経営計画2024－2027年度

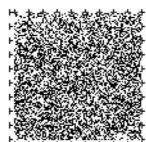
作 成 令和6年3月

編 集 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-3-5

TEL03-6379-4300 FAX03-6379-4233

<https://www.setagayatm.or.jp/>



公益財団法人世田谷トラストまちづくり 役員名簿

令和8年4月1日現在

役職名	氏 名	備考
理事長	松村 浩之	元世田谷区技監
常務理事	小柴 直樹	元世田谷区施設営繕担当部長
理 事	板垣 正幸	元世田谷区副区長
	入江 彰昭	東京農業大学地域創成科学科教授
	大平 佳史	世田谷目黒農業協同組合経営管理委員会副会長
	小池 和美	地域共生のいえ「岡さんのいえTOMO」オーナー
	齋藤 啓子	武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授
	穴戸 幸男	東京中央農業協同組合代表理事組合長
	柴田 真希	NPO法人まちこらぼ代表理事
監 事	井澤 公博	公認会計士
	玉野 宏一	世田谷区会計管理者

理事9名、監事2名